

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年12月23日  
【会社名】 助川電気工業株式会社  
【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 光俊  
【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町 3 丁目19番 5 号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)  
【電話番号】  
【事務連絡者氏名】  
【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23  
【電話番号】 0293(23)6411(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理部長 坪和 康則  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

2025年12月18日開催の当社第88期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月18日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき 22円

配当金支払総額 121,327,118円

これにより、中間配当金（1株につき18円）と合わせまして、年間配当金は1株につき40円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、1998年に本社機能を茨城県日立市から茨城県高萩市に移転しておりますので、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、百目鬼孝一、高橋光俊、滑川雅広、小室高志、菅芳文の計5名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐藤一雄、小野修一郎、高市智恵子の計3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	30,613	63	-	(注) 1	可決 99.79
第2号議案 定款一部変更の件	30,601	75	-	(注) 2	可決 99.76
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名選任の件 百目鬼 孝一 高橋 光俊 滑川 雅広 小室 高志 菅 芳文	30,584 30,599 30,599 30,599 30,599	92 77 77 77 77	- - - - -	(注) 3	可決 99.70 可決 99.75 可決 99.75 可決 99.75 可決 99.75
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 佐藤 一雄 小野 修一郎 高市 智恵子	30,594 30,564 30,603	82 112 73	- - -	(注) 3	可決 99.73 可決 99.63 可決 99.76

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上